

【課題番号】 4-1906

【研究課題名】 共創時代における地域資源としての国立公園の保全管理モデルの構築

【研究期間】 2019 年度～2021 年度

【研究代表者（所属機関）】 山本清龍（東京大学大学院農学生命科学研究科）

#### 研究の全体概要

国立公園において地域の参画と利用者の貢献を促す方法は多様な提案がありうるが、地域にとって自由度の高い財源を確保することは一つの課題である。そこで、共創時代における地域資源としての国立公園の保全管理モデルの構築を企図し4つのサブテーマ（以後、STと表記）を設定する（図-1）。一つは、国立公園の保全管理費用を利用者が支援する仕組みの開発（ST1）である。国立公園の保全管理に対する共創型資源管理基金活用のモデルを提案し、基金の規模、徴収方法、税制との組み合わせ方式、利用者が許容できる用途を検討する。二つ目は、国立公園の利用に伴う自然環境への影響を継続的に把握する手法の開発（ST2）である。利用が公園資源に及ぼす影響を把握し、順応的管理を実施するためには、地域、利用者の参画が不可欠であり、専門家による評価との連繋についても検討する。三つ目は、国立公園の資源性を再評価し、ガイドを伴う利用やエコツアープログラムへの参加など質の高い利用を持続的に促すための利用の側面からの計画手法の開発（ST3）である。里地里山への志向など利用志向の変化に対応するために国立公園の資源性を再評価し、利用の観点からの計画手法を構築する。四つ目は、利用に伴う地元地域への経済効果を把握、明示する簡便な手法の開発（ST4）である。経済効果の算出から基金の規模、基金の地元負担割合、地元を受け入れられる基金の像、地域の利害関係者の情報共有方法を検討する。2013年に任意の協力金制度を導入した富士山の事例では、利用者の不公平感、地域の来訪者の減少への不安が指摘され、実際の協力率が想定を下回ったという苦い経験があり、本研究は準備段階からの地域との協働、利用者の志向を重視した実践的研究と位置づけられる。また、制度の観点から地域指定制保護地域を検討した既往の知見は近年増え、その意義と可能性、管理体制の変遷に関する研究成果、海外の地域制との比較などがあり、地域制の弱点など制度的論点を整理し協働の必要性を説いた点で示唆に富むが、地域との「協働」の方法論、効果的な管理手法に関する具体案はなく、本研究の成果はその具体案となる。

研究の全体概要図

